解散公告

当法人は、令和八年十月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
奈良県生駒市壱分町六〇七番地一三
特定非営利活動法人いこま空き家相談センター
清算人　坂本　剛伸

解散公告

当公社は、令和八年十月三十日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
和歌山県田辺市東山一丁目五番一号
田辺市土地開発公社
清算人　林　誠一

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
岡山市南区福成三丁目一〇番四七号
株式会社ＡｌｏｈｉＰＩＫＩ
代表清算人　若林　訓子

解散公告

当社は、令和八年十一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
岡山県岡山市南区箕島一〇二〇番地一
有限会社ライトウエイ
清算人　木村　和明

解散公告

当社は、令和八年十月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
山口県宇部市神原町二丁目八番三一―五〇一号
クレストバイオ株式会社
代表清算人　鄭　明好

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
福岡県春日市日の出町六丁目二二番地
株式会社今村商会
代表清算人　今村由紀男

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
福岡県朝倉郡筑前町野町一六三三番地五
有限会社ホット・オアシス
清算人　加藤　慶太

解散公告

当組合は、令和八年十月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
大分県津久見市大字徳浦二〇五九番地
協同組合津久見ファインセラミックス研究センター
清算人　関　竜一郎

解散公告

当社は、平成十八年一月九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
宮崎県宮崎市吉村町北中甲一二四五番地一五
有限会社光明社不動産
清算人　阿部　一保

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
宮崎県宮崎市大字芳士三五六九番地四
株式会社井上ファーム
代表清算人　井上　浩美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
鹿児島市伊敷七丁目九番二号
株式会社テクノマックス南日本
代表清算人　遠矢　博明

解散公告

当法人は、令和八年三月十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
沖縄県八重山郡竹富町字鳩間五五四番地
特定非営利活動法人南の島々・守り隊
代表清算人　西原　啓栄

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年九月十六日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
東京都品川区西品川一丁目七番一号
西品川一丁目地区市街地再開発組合
代表清算人　仲俣　悟

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年十月十四日福島地方裁判所の解散命令の確定により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
福島県福島市山田字神場五番地
清算法人龍音寺
清算人　井上　航

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
東京都江戸川区瑞江二丁目二二番五号グリーンハウス下鎌田一階Ｂ号室
医療法人社団浩然会
清算人　渡邊　浩次

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和八年十月二十七日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の二の規定により公告します。
なお、当該期間内に申し出がないときは、清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
大阪府吹田市泉町一丁目三番四〇号
清算法人吹田土地改良区
代表清算人　村田　幸夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年九月八日高松地方裁判所観音寺支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年十一月十七日
香川県三豊市山本町二三二三番地
宗教法人般若寺
清算人　弁護士　秋月　智美
連絡先　香川県観音寺市坂本町一丁目三番一七号グランシャトー坂本二階
有明法律事務所